

吉富町特定教育・保育施設利用者負担額基準表

《 4～8月は、前年度市町村民税額を基に、9～3月は、本年度市町村民税額を基に算定します。 》

○教育標準時間認定(※町外の認定こども園等を利用した場合)

- ・教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担月額です。
- ・所得の階層ごとに料金が設定されます。
- ・実費負担や上乗せ料金が生じる場合がありますので、詳しくは施設におたずねください。

		(円)	
		1号(3歳)	1号(4歳以上)
		教育標準時間	教育標準時間
A	生活保護世帯	0	0
B	市町村民税非課税世帯	3,000	3,000
C	市町村民税所得割課税世帯 77,100 円以下	14,000	12,000
D	77,101 円以上 211,200 円以下	18,000	15,000
E	211,201 円以上	22,000	19,000

※軽減について※

【教育標準時間認定】

ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定めるよう保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯)の児童については、上記表のB階層は無料、C階層は上記表の額より1,000円減

【保育認定】

- ① 小学校就学前の範囲において、特定教育・保育施設等を同時に利用する最年長の児童から順に2人目は右記表の半額、3人目以降は無料
上記にかかわらず、支給認定保護者の同一世帯において、養育している子が3人以上いる場合は、出生順位が第3位以降の児童は無料
- ② ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定めるよう保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯)の児童については、右記表のB階層は無料
- ③ 支給認定保護者が吉富町ひとり親等医療受給者である場合は、右記表のC階層は無料、D1～D4階層は右記表の額の半額

○保育認定

- ・保育認定を受けた子どもの利用者負担月額です。
- ・所得の階層ごとに料金が設定されます。
- ・保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の2つの区分に分けられます。

		(円)						
		3号(3歳未満)		2号(3歳)		2号(4歳以上)		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	
B	市町村民税非課税世帯	7,200	5,200	5,600	4,000	5,600	4,000	
C	市町村民税所得割非課税世帯	12,300	8,900	9,100	6,600	9,100	6,600	
D 1	市町村民税所得割課税世帯	40,000 円未満	13,200	9,500	9,900	7,100	9,900	7,100
D 2		40,000 円以上 50,000 円未満	14,300	10,300	11,000	7,900	11,000	7,900
D 3		50,000 円以上 55,000 円未満	15,100	10,900	12,000	8,700	12,000	8,700
D 4		55,000 円以上 60,000 円未満	17,200	12,500	15,100	10,900	15,100	10,900
D 5		60,000 円以上 65,000 円未満	19,500	14,100	16,300	11,800	16,300	11,800
D 6		65,000 円以上 75,000 円未満	23,900	17,300	20,800	15,100	20,800	15,100
D 7		75,000 円以上 97,000 円未満	28,000	20,300	24,900	18,100	24,400	17,700
D 8		97,000 円以上 115,000 円未満	33,800	24,500	28,000	20,300	24,500	17,800
D 9		115,000 円以上 133,000 円未満	37,900	27,500	28,200	20,500	24,600	17,800
D 10		133,000 円以上 151,000 円未満	40,600	29,500	28,300	20,500	24,700	17,900
D 11		151,000 円以上 169,000 円未満	42,800	31,100	28,400	20,600	24,800	18,000
D 12		169,000 円以上 301,000 円未満	43,200	31,400	28,500	20,700	24,900	18,100
D 13		301,000 円以上 349,000 円未満	46,500	33,800	28,600	20,700	25,000	18,100
D 14		349,000 円以上 397,000 円未満	47,800	34,700	28,700	20,800	25,100	18,200
D 15		397,000 円以上	49,100	35,700	28,800	20,900	25,200	18,300